

愛川町教育委員会

令和5年1月24日

愛川町教育委員会 1 月定例会会議録

- 1 会議日程 令和5年1月24日（火）
午前9時00分から午前9時26分まで
- 2 会議場所 愛川町役場201会議室
- 3 議事日程 日程第1 会議録の承認について
日程第2 教育長報告事項について
（1）教育長報告
日程第3 令和4年度愛川町就学措置の報告について（議案第19号）
日程第4 協議事項
（1）卒業式・入学式「教育委員会のことば」について
- 4 出席委員 教育長 佐藤 照 明
教育委員（教育長職務代理者） 大 貫 洋
教育委員 梅 澤 秋 久
教育委員 篠 崎 美 和
教育委員 齊 郷 浩 之
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
教育次長 中 村 美 雪
教育総務課長 宮 地 大 公
指導室長 前 盛 朋 樹
教育開発センター所長 瀧 喜 典
生涯学習課長 上 村 和 彦
スポーツ・文化振興課長 松 川 清 一
教育総務課主査 大 谷 麻由香

◎開会

○（佐藤教育長） 皆さん、おはようございます。

本日の出席者は5人であります。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会1月の定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますので、ご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

○（佐藤教育長） 日程第1、会議録の承認についてを議題といたします。

12月定例会、12月13日分でございます。会議録については、既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 特によろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 特に質疑ありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

日程第1、会議録の承認について、本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第1、会議録の承認については原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお返しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第2

○（佐藤教育長） 日程第2、教育長報告事項についてを議題といたします。

初めに、教育長報告について、資料1に基づき報告をいたします。

令和4年12月14日から令和5年1月23日までの間に出席いたしました主な会議等について報告をさせていただきます。

12月14日、町議会定例会4日目。

16日、児童の手による和紙卒業証書作りの視察。この日は、高峰小学校で和紙を手作りしており、当初に比べると時間が短くなり、効率的に行うことができている。高峰小学校は1クラスでしたけれども、1時間弱で帰ることができるような状況です。半原小学校、そして田代小学校もやっておりますけれども、子ども達、楽しそうにやっている様子がありますので、今後も取り組んでいけたらと思っています。

その後、学校訪問で半原小学校に行つてまいりました。あわせて、半原小学校にコウゾの木を植えておりまして、あと2年後に早ければコウゾを木から取ることができます。子ども達が植えたコウゾの木がそのまま卒業証書の材料として使えることを楽しみにしているところであります。

19日、行政経営会議、政策調整会議。

20日、教育委員会表彰。お1人表彰させていただきました。東海大相模附属高校2年生の女子生徒が100メートル及び4×400メートルリレーのメンバーとして夏の県総合体育大会と秋の新人陸上競技大会で優勝を果たされましたので、表彰をいたしました。

22日、教職員転任面接。町外から愛川町を希望する方の面接をさせていただきました。今回、お2人いらっしゃいました。来年度、来ていただけるといいなと思っています。

26日、年末施設巡回、辞令交付式。

27日、郷土資料館の巡回。

28日、仕事納め式。

令和5年1月4日、仕事始め式、辞令交付式。

5日、二十歳のつどいのリハーサル見学。実行委員に挨拶をさせていただきました。

7日、消防出初め式が文化会館、消防庁舎の敷地内でございました。去年よりも人が多かった気がします。特にジュニアリーダーのダンス、愛川東中学校の吹奏楽部の演奏、愛川高校の和太鼓部が演奏を披露してくださり、盛り上がったような気がします。

8日、愛川町一周駅伝競走大会。二十歳のつどい。

そして、通夜がありました。

その後は、体調を崩しましたので欠席をさせていただいております。

それでは、これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたらお願いいたします。

梅澤委員。

- （梅澤委員） 教職員の転任面接があったということですが、町外からのご希望の方、これは制度的に市町村をまたぐ異動の場合は、この12月の間にやるものなのかどうか。そして、ご本人の希望によって異動されてきたのか、差し支えがなければ、どの市町村かということも教えてください。
- （佐藤教育長） そうですね。毎年12月に面接がございまして、希望者がいる場合は教育長面接をさせていただいています。ご本人の意思で面接に来られます。
- （梅澤委員） なるほど。どの市町村か、可能なら。
- （佐藤教育長） 横須賀市と、もう1人は藤沢市でした。
- （梅澤委員） なるほど。事務所をまたいでの異動ということに……
- （佐藤教育長） そうですね。
- （梅澤委員） 分かりました。
- （佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） よろしいですか。
他にありませんので、教育長報告についてはご了承願います。

◎日程第3

- （佐藤教育長） 日程第3、議案第19号 令和4年度愛川町就学措置の報告についてを議題といたします。
詳細につきましては、担当より説明申し上げます。
指導室長。
- （前盛指導室長） 今年度の愛川町就学措置の報告をさせていただきたいと思います。
教育支援委員会を3回行いまして、うち2回が審議となっております。総勢80名の児童・生徒、それから新就学も含めて対象になりました。第2回、第3回については、そのような内訳でございます。合計しますと、既就学が34名と継続の20名で54名、新就学が26名のお子さんが対象となりました。
答申及び措置については、下の表にございますとおりです。継続の方が20名いますので、総勢60名が措置替えということで、また就学の方が来年度変わることになります。
以上、報告でございます。
- （佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたらお願いいたします。

1点確認ですが、小学校の通常の学級で答申が1で就学措置が2になっていますよね。これは、親の希望が強くて、それを優先したということでしょうか。

○（前盛指導室長） そういうことですね。合意形成を図りまして、その結果、答申のとおりにはいかなかったというお子さんが小学校で1名、中学校で2名と、3名が答申とは措置が変わっているような状況でございます。

○（佐藤教育長） そうですね。

梅澤委員。

○（梅澤委員） その理由として、国連の勧告、昨年、国連から分離教育について、要はかなり特殊な形で行われていることが注意、勧告という形で行われましたけれども、そのあたりを理由に挙げている保護者がいたかどうか教えてください。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（前盛指導室長） おりません。そういう理由、そういった話題が出たところはございません。

○（梅澤委員） 一体というか、通常の学級で入れるとなると、それなりの合理的配慮をする必要があると思われるので、いわゆる就学措置がなされた以上は、配慮をしなければならないのかなと思っているところです。

以上です。

○（佐藤教育長） 今のお話の中で、そういった配慮についても知っておいていただきたいと思います。

他にいかがでしょう。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいですか。

それでは、他に質疑ありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

議案第19号 令和4年度愛川町就学措置の報告について、本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第19号 令和4年度愛川町就学措置の報告については原案のとおり可決されました。

◎日程第4

- （佐藤教育長） 日程第4、協議事項についてを議題といたします。

初めに、卒業式・入学式の「教育委員会のことば」についての説明をお願いいたします。
指導室長。

- （前盛指導室長） 今年度も小・中学校の卒業式及び次年度の入学式について、「教育委員会のことば」を考えさせていただきました。お読みいただき、ご検討いただければと思います。

以上です。

- （佐藤教育長） 何かご意見ありますか。

大貫委員。

- （大貫委員） いつも文章を読ませてもらって、毎回、毎回、少しずつ、少しずつ気になるところをもう5年ぐらい言っているような気がしますけれども、幾つかあります。直さなくてもいいようなことですが、文章表現からです。

まず1枚目、小学校の卒業式4行目、「6年前の春、幼い瞳を輝かせて」、ずっと読んでしまうと、そのまま何でもないので、6歳、7歳で幼い瞳に、当然なんだよね、だから幼い。「幼い瞳」というその表現は、あくまでも大人とか、そういうような上の者が見たときの表現に取られちゃうので、もしここを変えられるんだったら、例えば「あどけない瞳」なんていうと、本当にもうかわいらしくって、それが6年経って大きくなったという時間の経過を感じられる言葉になるんじゃないかなと読みながら思いました。昔だったら、「がんぜない瞳」なんて言うけれども、今はそんなこと言う人はいないから、直さなくても別にいいんです。自分で思ったことです。

それから、2枚目の中学校の説明のことで、私もずっと自分で反省しながら、同じ言葉を普通に2度重ねてつい言うてしまうんですね。例えば5行目、「皆さんが期待と希望に胸をふくらませて」、もうこれ、そのまま読んじゃうとすつと行っちゃうけれども、重ねて言っているんだよね、強い気持ちを表したいから。だけれども、文章上、例えば普通だったら、「皆さんが期待に胸をふくらませて」で十分通じるんですよ、文章上。話し言葉で相手に説得をさせようと思って、重ねて言葉を使うんだったいいけれども、文章表現、「期待に胸をふくらませ」ってすつとってしまう方がさらっと読めるのかなと思いました。

それから、3行飛んで、「これから始まる新たな生活への期待で」、またここで、そうす

ると「期待」が出てきちゃうんだな。文章の構成上、期待、期待って言われると、しつこく感じるので、この2度目の「新たな生活への期待」を、これから上級学校、人によっては社会に出るので、例えば「決意」なんていう言葉にすると、こう文章が引き締まってくるのかなと、これを読みながら思いました。

あくまでも提案ですからね。1枚目と2枚目、3枚目と4枚目はちょっと気になったけれども、まあ、いいのかなと思って1枚目と2枚目だけにしました。そういうふうに思いました。意見です。

○（佐藤教育長） 他に何かありませんか。

篠崎委員。

○（篠崎委員） ありがとうございます。

昨年、小学校に上がる入学のときの言葉について意見をさせていただいたんですが、この入学されるお子様向けに分かりやすい言葉で、児童たちにちゃんと語りかけて、その後にお母様方という形にさせていただいて、今回もすごくいいなというふうに感じました。

以上です。

○（佐藤教育長） 今のコメントで何かありますか。

指導室長。

○（前盛指導室長） ありがとうございます。

いろいろな文章をたくさん読んだり作ったりしていると、だんだん麻痺してくる部分があるなと思いつつ、続けて読まないように、時間を空けて読んだりしながらですが、素敵な言葉をいただきましたので、よろしければ検討させていただいて、使わせていただければなと思っております。ありがとうございます。

○（佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 今、幾つかご助言いただきましたので、改めてその部分を検討させていただいてお願いしたいと思います。

それでよろしいですね。

（「ありがとうございます」との声あり）

○（大貫委員） 作文する方は大変だもんな。後から読んで何とか言うのは一番簡単なんだよ。

○（前盛指導室長） 逆に言っていた方が、新しい目で読んでいただいた方が、ご意見を聞かせていただいてありがたいです。ありがとうございます。

○（佐藤教育長） 他にありませんので、卒業式・入学式「教育委員会のことば」については
ご了承願いたいと思います。

それでは、日程第4、協議事項については以上とさせていただきます。

◎閉会

○（佐藤教育長） 本日の案件については全て終了いたしましたけれども、各委員からご意見
とかご感想等がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。事務局から何かございますか。

（「特にございません」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、以上で1月の定例会の議事日程全て終了いたしましたので、閉
会としたいと思いますけれども、ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、1月の定例会を閉会といたします。

大変お疲れさまでした。

なお、次回の教育委員会定例会については、令和5年2月27日の午前9時から201会議
室で開催しますので、よろしくお願いいたします。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

令和5年2月27日

教育委員会教育長

佐藤 照明

教育委員会

教育長職務代理者

大貫 洋

教育委員

梅澤 秋久

教育委員

篠崎 美和

教育委員

齊 郷 浩之

調整職員

大谷 麻由香